

---

---

第 33 回日本緑内障学会  
併設器械展示会実施要項

---

---

2022 年 7 月 29 日

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

---

## 第 33 回日本緑内障学会併設器械展示会実施要項 目次

---

1. 学 会 長	2
2. 学 会 場	2
3. 学会・展示会期	2
4. 展示会場	2
5. 会場使用時間及び残業について	2
6. 未承認品の手続	3
7. 基礎小間	4
8. 特装	4
9. 小間割	5
10. 荷物の受付	5
11. 駐車場及び搬入出車輛の注意事項	5
12. 消防法関係の注意及び禁止事項	6
13. 出展社情報紹介	6
14. 損害賠償	6
15. 展示会 入場証について	7
16. 学会場への入場	7
17. 飲食物の提供について	7
18. 新型コロナウイルス感染症対策及び展示会場活動について	7
展示に関する「提出期限」一覧	9
展示責任者の方へのお願い	9

## 第 33 回日本緑内障学会併設器械展示会実施要項

1. 学 会 長 東海大学 鈴木 康之 教授

2. 学 会 場 パシフィコ横浜 会議センター

3. 学会会期 2022 年 9 月 16 日(金) ~ 18 日(日)

4. 展示会場

パシフィコ横浜 会議センター 311~315  
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1  
TEL : 045-221-2155 (代表)

出展会社 32社 50小間 (正会員31社 49小間 特別出展 1社 1小間)  
基礎小間 B級 (間口1,800mm×奥行900mm×高さ2,100mm) 社名板付

注) 311室~315室にて器械展示を行います。リフレッシュコーナーとe-poster検索閲覧コーナーを315室に設置します。

注) 当会場は、搬入出経路および車輛の留置き台数が限定されています。混雑緩和を図り、円滑な作業を行うため時間指定制による時差搬入出とさせていただきますので、11項の「駐車場及び搬入出車輛の注意事項」をご参照の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

注) 出展企業者が他社ブースに許可なく入場、展示物、販促資材等に触れる事、他社ブースの写真撮影は禁じられています。

### 5. 会場使用時間及び残業について 【添付スケジュール表参照】

#### 1) 会場使用時間

① スミ出し及び小間設営	9月15日(木)	9:00~17:00
② 特装	9月15日(木)	11:00~17:00
③ 展示品搬入	9月15日(木)	13:00~17:00
④ 展示	9月16日(金)	9:00~18:00
	17日(土)	9:00~17:00
	18日(日)	9:00~11:45
⑤ 撤去・搬出	9月18日(日)	11:45~15:00
⑥ 造作物の解体・搬出	9月18日(日)	12:15~15:30

\*搬入日の15日は3F搬入出エレベーターを出た302室前と311室通路にTEMPOKを

設置します（検温・シール印刷機）。搬入に携わる方は全員、検温をしてプリントされたシールをよく見えるところに貼って作業をしてください。37.5度以上の方は作業できません。

パシフィコ横浜の会議センターの1階、2階のエントランスを使用する搬入出はできません。搬入出はB1F サービスヤード経由で行ってください。

## 2) 残業について

残業は展示受付へ「残業申請」を行ってから残業してください。

設営日(9月15日)の17時以降の作業については会場料金の残業代金を使用各社にご負担いただきます。複数社の場合は按分致します。

## 6. 未承認品の手続

展示会の約1ヶ月前迄に当協会でもとめて申請します。

出品を希望される企業は学会長に対し出展申請書を提出し、学会長が学術振興に寄与すると認められた場合に限り、出展要請をされます。

違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りする場合がございます。

### 1. 展示ブース内表示について

当該品目が未承認品であり、販売・授与できないことが明らかにわかる様に次の要領で未承認品ごとに表示板をつけてください。

#### 1) 表示内容：『薬機法未承認品につき販売・授与は一切できません』

単に「学術参考品」、「薬事申請中」、「未承認品」、「参考出品」などの表示だけでは不適當です。

#### 2) 表示形式・・・卓上式、立て看板式、バックパネル提示式

#### 3) 文字規定：

色・・・白地に黒文字 書体・・・MSPゴシック サイズ・・・24P～72P

展示会場では「出展条件」を確認、周知徹底の上、当該展示品の管理・保管を徹底してください。

展示会場搬入当日までに、当該未承認品の展示場所をブース平面図に図示して当協会事務局に提出してください。

### 2. 出展条件について

未承認品であり、販売・授与できない旨を表示すること。

製造方法、効能・効果、性能に関する標榜は精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。関連資料の配布は原則行わないこと。但し、医師の要望に応じて電源を入れる、研究発表論文別冊等、既に評価を受けた学術論文を提出することはこの限りではない。（カタログ類は広告宣伝に該当しますので、配布はできません。）展示終了後は、販売・授与せず、廃棄、返送等の適切な措置を取ること。

\*詳細については協会ホームページの「薬機法未承認品の出展申請について」を参照ください。

\*未承認品手続きが必要な製品とは「薬機法の届出、第三者認証、大臣承認（PMDAが審査）が必要な製品（クラスⅠ～クラスⅣに該当する製品）」に限ります。

届出、第三者認証であっても提出していなければ未承認扱いになります。

**【未承認申請書類 提出先】**

一般社団法人 日本眼科医療機器協会 事務局宛  
〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-5 九段ビル 9F  
●提出期限・・・2022年8月5日(金)

**7. 基礎小間 【添付基礎小間姿図参照】**

- 1) 1小間のスペースは、間口1,800mm×奥行900mm（B級）です。
- 2) バックパネル(高さ2,100mm)を立て、加工紙で経師します。
- 3) バックパネル前面上部に社名板（欧文併記）を取り付けます。
- 4) 各社ブースの境界に袖パネルは設けません。  
基礎小間の詳細は添付の『基礎小間姿図』をご参照ください。
- 5) 電気配線(100V/50Hz)を施工し、1小間につき2口コンセント(任意場所)1個及び蛍光灯(40W)1本を取り付けます。
- 6) 超過電気工事費について  
1小間につき300wを超える場合は、超過分について規定の料金を申込者に負担して頂きます。100V 1.5Kwを超える場合の配線はブレーカー迄とし、それから先の配線はコンセントを含め特装扱いとなります。  
また、200Vのお申込みにつきましては、幹線からの引込みからブレーカーまで、その経費は全額お申込者負担となります。  
ブレーカー位置など電気設備についてのご希望は、2022年8月12日(金)までに下記の設営業者に図面を添えて申し出てください。所要電力増量、ブレーカー位置変更並びに配線変更等は全て申込者負担の有料です。  
設営業者が直接「電気工事費」として請求しますので、個別にご清算ください。  
8月12日(金)までに添付「展示申告用紙」にご記入の上、提出してください。
- 7) 時間外送電及び24時間送電を希望される方は事前に設営会社 宛ご照会ください。別途料金を申し受ける場合もあります。
- 8) 設営会社

株式会社フジヤ 担当：船曳 萌々子・岡部 峻治・内田 聖子  
〒540-0031 大阪府中央区北浜東 4-33 北浜 NEXU BUILD 29 階  
TEL:06-6947-3204 FAX:06-6947-3212  
e-mail: [ganka@fujiya-net.co.jp](mailto:ganka@fujiya-net.co.jp)

**8. 特装**

- 1) 特装工事を行うときは、2022年8月12日(金)までに添付の展示申告用紙により装飾施工業者名を登録してください。展示会場で作業される方は全員、TEMPOKで検温して、プリントされたシールをよく見える位置に貼付して作業を行ってください。

TEMPOK の設置場所はパシフィコ横浜会議センター3F の搬入出エレベーターを出た302 室前、311 室から奥に進む通路に設置します。

37.4 度以下の場合 TEMPOK から検温済みシールがプリントされます。

検温済みシールが確認できない場合、お声掛けさせて頂く場合がございます。

尚、37.5 度以上の方はプリントされません。プリントされない方は作業できませんので自社の展示責任者と連絡を取り適切なご対応(帰宅又は受診等)をお願いいたします。展示会場他関連施設に入るときは各自、所属・氏名を明記したネームカードを用意し、常時装着してください。

- 2) 消防法関係の規則、手続きが厳重です。

12 項「消防法関係の注意及び禁止事項」を参照して厳守してください。

- 3) 基礎小間(横一列・ブロックを含む)の装飾壁の高さ制限は今回 2,100mm です。

- 4) 当展示会場では会場床面、壁面、柱、扉等に鋸、アンカー、釘、糊、テープ、針金などによる工作をすることは出来ません。尚、各社で出されたゴミ及び廃材は各社で処理をお願いします。

- 5) 特装作業時には基礎小間設営や他ブースの作業などが平行しますので他の作業の妨げにならないようお願い致します。

- 6) 会場からの指導により高所作業時には必ずヘルメット及び安全帯を着用してください。また脚立に乗っての作業時にも必ずヘルメットを着用してください。

- 7) <搬出に関する注意事項>

9 月 18 日(日) 器械撤収時間(11:45~15:00)となっております。搬出時の製品梱包は 11:45~、造作物撤去は 30 分後の 12:15~とします。施工会社への通知を徹底ください。

## 9. 小間割

原則として、令和 3 年度臨時総会において行われた抽選のくじ順を参考にして、別紙小間割図の通り決定しました。

## 10. 荷物の受付

- 1) 9 月 15 日(木) 展示品搬入当日、運送業者により配達される小口の展示用品等は、当該企業の担当者が展示会場でお受け取りください。
- 2) 送状は正確に記載してください。御社のブース名及びブース番号を記載する場合、ブースがある程度完成していないと配送トラブルになる可能性があります。時間指定をされる場合にはご配慮ください。
- 3) 受取が不可能な場合、送状に「器械展示会場受付止め」と「御社名」の記載のある物については代わって受け取ることも可能です。事前に事務局に社名、個数、荷姿、指定時間、配送会社名等をご連絡ください。送付物には必ず荷物貼付票を貼ってください。但し、荷物の破損、紛失等の責任は当該出展企業で負うものとします。

## 11. 駐車場及び搬入出車輛の注意事項

- 1) 当会場は商業施設・公共施設の集中する場所に位置しており、搬入出経路及び車輛

の留置き台数が限られています。混雑緩和を図り、円滑な作業を行うため時間指定による時差搬入出とさせていただきますので事情ご理解頂きご協力をお願い致します。

## 2) 搬入出経路について

時間指定による時差搬入出となりますので事前の申請が必要です。展示申告用紙にて搬入出車両を 2022年8月12日(金)までに申請してください。申請に基づき搬入出時間指定の「車輛証」をお送りします。当日は警備係員が誘導いたしますのでフロントガラスに提示のうえ指定時間厳守で、会場搬入口から指示に従って進入してください。サービスヤードは駐車場ではありませんので速やかに作業を行って移動してください。

B1F サービスヤードに進入できる車両：車幅：2.5m、全長 8.4m、車高 3.1m まで、最大積載量 4t 以下となります。尚、サービスヤードはプラットホーム状になっており、その高さは 80cm となります。1F、2F のエントランスからの搬入出は禁止となっておりますので、ご注意ください。又、会場周辺の道路は全て駐車禁止で車両の留置きは出来ません。

- 3) みなとみらい公共駐車場も普通車であればご利用可能です。ただし、一般車両も使用するため場所の指定はございません。また、満車の場合にご利用できない場合もございますので予めご了承ください。尚、ご利用された場合、展示受付に申し出て頂ければ、1台につき2時間無料の駐車券をお渡しいたします

\*車輛サイズ制限：車高 2.1m、車幅 2.2m、車長 6.0m、重量 4.0t 以下

## 12. 消防法関係の注意及び禁止事項

消防法関係の規則、手続きが厳重です。下記に違反した場合には施工の変更、取り壊し、危険物の撤去を命ぜられますのでご注意ください。

- 1) 防災表示：展示用合板、繊維、カーペット、カーテン、テーブルクロス等は、全て防災処理済で、防災ラベルが貼付けされたもの以外の使用は禁止です。(ラベル防災番号の届け出が必要です。)
- 2) 天井構造：天井張り、屋根付展示物及び屋根付装飾物の設置は禁止されています。造作上の天井取り付けは禁止です。天井を暗幕またはメッシュで全部または部分的に覆う場合も消防署への届け出が必要です。その上、消火器・検出器の設置、巻取方法等条件がありますので天井構造は避けてください。
- 3) 禁止：展示会場で喫煙や裸火を使用、その他の危険物(油類・プロパンガス等)を持ち込むことは規定により禁止です。

## 13. 出展社情報紹介

学会抄録集に「出展会社一覧」「展示会場案内図」を掲載いたします。

## 14. 損害賠償

出展者は、自己またはその代理人の不注意などによって生じた会場設備、または展示会の建造物、人身などに対する一切の損害賠償について責任を負うこととなりますのでご注意ください。

## 15. 展示会 入場証について

- 1) パシフィコ横浜における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、展示会場においても最大入場者数が制限されます。出展者の人数制限も余儀なくされる事から、企業名のみ記載した入場証を出展小間数に応じ下記の枚数を配布いたします。展示ブースで説明・対応は入場証着用の方だけでお願い致します。

配布枚数：1小間：入場証 3 枚、2小間：入場証 4 枚  
3小間：入場証 5 枚、4小間：入場証 6 枚

尚、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての人数制限の為、入場証の追加発行は行いません。また、学会登録証でブースでの説明員はご遠慮ください。ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 2) 当協会展示規定第 10 条(出展者の義務)の規定を確認厳守してください。特に入場証の着用は厳正に行ってください。着用のない場合は入場をお断り若しくは退場して頂くことがございますのでご理解ください。ネームカードケース・ストラップはご使用分を各自ご持参ください。新規のネームカードケースが必要な場合には有料(200 円/枚)とさせていただきます。
- 3) 入場証と学会抄録は搬入日(9 月 15 日)の午後から配布いたします。展示受付までお越しください。

\*出展しない正会員、賛助会員、非会員は 1 社 3 枚までとさせていただきます。

## 16. 学会場への入場

当協会が発行する「展示会入場証」では学会場に入場することは出来ません。学会講演聴講を目的として参加入場される場合には正規の学会登録が必要です。

## 17. 飲食物の提供について

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、展示ブース内で接客・商談の際の飲料等のご提供はやめてください。来場者並びに出展者の安全確保のため、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## 18. 新型コロナウイルス感染症対策及び展示会場活動について

新型コロナウイルス感染症対策として、出展者及び来場者の安全を守るために遵守事項を記載致します。展示会、学会への参加者全員、パシフィコ横浜会議センター3Fのエスカレーターを降りた場所又は 311 室から奥に進む通路に設置した TEMPOK で検温を受けてください。

37.4 度以下の場合には検温モニターから検温済みシールがプリントされます。誰が見てもわかる位置に検温済みシールを貼付して業務を行ってください。

検温済みシールが確認できない場合お声掛けさせて頂く場合がございます。

37.5 度以上の方はプリントされません。プリントされない方は退出して頂きます。

自社の展示責任者と連絡を取り適切なご対応をお願いいたします。

- 1) ブース説明員(学会参加者も含む)の参加可能な条件として、新型コロナワクチンの 3 回目の接種済みの方又は参加日の 72 時間前に行った PCR 検査又は抗原検査で陰性が証明された方だけでお願い致します。

ブース説明員は協会指定の「健康状態申告書」(参加日毎・参加個人別)を提出して



頂きます。感染防止にご理解、ご協力をお願いいたします。

この書類をお忘れになりますと入室できない場合がありますのでご注意ください。  
学会登録証を付けてブースでの製品説明はご遠慮ください。ブースアテンドの人数制限を行っていますので展示会場入場証を付けた方だけでお願いします。

製品説明員の交代の際、入場証の受渡しは展示会場内ではできません。(感染防止のため、入場証の無い方は会場内に入れません)

- 2) パシフィコ横浜に入館される時に新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)と参加日毎に「LINE コロナお知らせシステム」をダウンロードし、登録してください。
- 3) ブース説明員はマスクの着用を義務付けます。(不織布マスクを着用ください)  
機器の操作説明時、場合によっては手袋も併用してください。製品説明において参加者も接触する可能性がある場合は、使用前後に製品を消毒する等のご対応をお願いいたします。サンプル、ギミックの配布は禁止と致します。販促資材も手渡しは禁止致します。デジタルカタログでデータをお送りするか、カタログスタンド等を利用して参加者各自が持ちかえる事ができるように工夫してください。
- 4) 出展者同士の通路での不必要な会話、来場者へ大声での呼び込みや強引な誘導はしないでください。ブース内での商品説明、商談等行う際は、社会的距離をとるなど三密を避ける対応をしてください。距離が取れない場合は、フェイスシールド着用等を検討してください。商談スペースを設けるブースは飛沫防止パーテーション等の設置をお願いします。ご協力をお願いいたします。
- 5) 展示責任者は感染が疑われるスタッフが発生した時は、該当者を速やかに隔離して医療機関及び保健所に連絡して指示を受けて行動してください。その後に学会、展示事務局へ速やかに詳細報告を行うようにしてください。

◎下記に該当する方や症状の方の学会、展示会への来場は固くお断りいたします。

各社で責任を持って参加者の管理をお願いいたします。

- ・過去 10 日以内に感染した方、7 日以内に濃厚接触者の認定を受けた方及び 3 日以内に水際強化措置に係る指定国・地域への訪問歴のある方
- ・発熱があり検温の結果、37.5 度 5℃以上の発熱がある方
- ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等の症状のある方

\*各社で搬入出及びブース製作を外部業者に依頼される場合、各社担当者が責任を持って参加者リストを作成し、学会から提出を要求された場合に対応できるように、社名、氏名、連絡先、健康状態(体温含む)等記録してください。

\*学会終了後 2 週間以内に学会、展示に関わった方で 37.5 度以上の発熱の症状が確認された場合は協会事務局へ報告してください。協会から学会長及び運営事務局へ報告させて頂きます。

\*展示会最終日には搬出用にクロネコヤマト宅急便の手配を予定しております。

集荷場は展示会場内に設置される予定です。展示会最終日に展示受付で集荷場をお知らせいたします。

クロネコヤマト宅急便以外の業者を希望される場合は、各社でご手配ください。

## <展示に関する「提出期限」>

### ◎各種申請書類

#### ① 薬機法未承認品目出展申請書類

提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-5 九段ビル 9F

提出期限：2022年8月5日(金)

#### ② 展示申告用紙・搬入出車輛

提出先：株式会社フジヤ E-mail:ganka@fujiya-net.co.jp

提出期限：2022年8月12日(金)

~~~~~展示責任者の方へのお願い~~~~~

ブースでの説明員として参加して頂く方は「新型コロナワクチン3回目接種済みの方」若しくは「参加日の72時間前のPCR検査又は抗原検査で陰性が証明された方」だけでお願いしております。学会に参加される医療従事者の大多数の方は新型コロナワクチン3回接種済みと思われます。その為、今後の学会併設展示会を安心、安全に開催するためには出展企業の皆様のご対応が大きく影響する事が考えられます。

ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

弊協会としては事前検査について信頼性の高い「PCR検査」を推奨いたします。

◆お問い合わせ先◆

一般社団法人日本眼科医療機器協会

事務局担当：角倉、佐々木

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-5

九段ビル 9 階

TEL 03-5276-9841

FAX 03-5276-9842

URL <https://www.joia.or.jp>